

第 16 回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会
議事要旨

日 時：平成 19 年 8 月 5 日（日） 14：30～16：30

会 場：霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール

議 事：

- (1) 開会
- (2) 第 15 回協議会の結果
- (3) A 区間の作業の参加に関するアンケート結果
- (4) B 区間の事業内容
- (5) 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区 自然再生事業実施計画書【B 区間】（素案）
- (6) 今後の進め方
- (7) 閉会

◆議事要旨：

1. A 区間の作業に関するアンケート結果について

- ・ A 区間の水路掘削作業、草刈り作業、環境モニタリングについては、ワーキングで作業手順等を協議する。
- ・ A 区間で発生する掘削土はB区間へ運搬することとなっているが、その必要性等を含めてワーキングで検討する。
- ・ 環境モニタリングに関しては、霞ヶ浦環境科学センターの環境学習活動と連携して実施する方針で検討する。
- ・ ワーキングの仮座長は前田会長とし、第 1 回目のワーキングは 8 月 26 日に開催する。
- ・ ワーキングの開催案内は、A 区間の作業分担に関するアンケートにおいて作業分担をする と回答した委員を対象に通知する。
- ・ ワーキングでの検討結果は次回協議会において報告する。

2. B 区間の事業内容について

- ・ B 区間の事業内容に関しては、概ね了承された。ただし、A 区間のモニタリング結果等を 受け変更が生じた場合には、協議会で協議する。
- ・ 現堤防の開口部の位置・幅等は、沖宿一号排水樋管の位置や現存植生への影響回避、およ びワンド・水路等での流れの創出を前提として素案を提示しているが、今後の協議におい て A 区間でのモニタリング結果等を参考にしながら変更することが有りえる。
- ・ 沖宿一号排水樋管からの排水が、ワンド・水路等に悪影響をおよぼす場合は、位置・構造 を含め協議会で協議する。

3. 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業実施計画書【B区間】(素案)について

- ・ B区間の実施計画書(素案)に関しては、概ね了承された。
- ・ B区間の実施計画書(原案)作成は、素案に対する意見とB区間の事業実施における役割分担についてアンケートを8月中に実施し、この結果を踏まえ作成する。
- ・ アンケートの送付に際しては、参考資料として現況地形および堤防の高さ等を記入した横断図を添付する。
- ・ 現堤防の開口部は、既設護岸の矢板は撤去せず、現地盤までの切り下げを行う。
- ・ 樹木の植栽およびその維持管理は協議会委員が分担する。
- ・ 堤脚水路の計画に関しては、土地改良区と協議しながら検討する。

4. 今後の進め方

- ・ 今回の協議会での意見および今後実施するアンケートの結果を踏まえて、自然再生事業実施計画書(素案)を修正し、次回の協議会に原案として提出する。
- ・ B区間に関するアンケートは8月中に実施する。
- ・ A区間の作業に関しては、8月26日(日)にワーキンググループを開催する。
- ・ 第17回協議会は9月9日(日)に開催する。

以上

第 16 回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 議事録（案）

日時：平成 19 年 8 月 5 日（日）

14：30～16：30

霞ヶ浦環境科学センター

1. 開会

【霞ヶ浦河川事務所長】

本日は、大変お忙しい中、また暑い中、第 16 回自然再生協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

前回の協議会では、平井先生から全国の自然再生の事例報告をいただきました。これを受けて協議会に入りました。前回の協議会では、A 区間について、今後、どうするのか、水路をどうするのか、維持管理をどうするのか、それと、モニタリングをどうするのかという、役割分担のアンケート調査をするということで了承されました。また B 区間については、ワンド部分、湖水の移動を図るという、2カ所の開削を行うということが了承されました。

それを受けて、きょうの協議会ですが、まず 1 点目として、A 区間のアンケート調査についてのご報告をさせていただきたいと思っています。それから 2 点目が、B 区間の実施計画素案をつくってまいりましたので、素案について説明させていただきます。

B 区間については、過去、何度かこの協議会の中でご議論をさせていただきまして、多くの皆様からご意見をいただきました。今回、それを踏まえて、専門の先生にご意見を伺い、お手元にある実施計画素案の策定をしました。きょうは、この素案について方向性をいただければありがたいと思っています。

きょう、素案についての方向性をいただければ、次回、実施計画の原案を提示したいと思っています。次回に実施計画の原案、方向性をいただければ、引き堤の築堤等の工事の事務に入りたいと思っています。次回に方向性が出なかった場合には、今年度の引き堤の工事というのがなかなか難しいと思っていますので、ぜひ、きょうは素案の段階ですが、前向きに活発なご意見をいただければありがたいと思います。

以上、お願いを申しまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【司会】

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料 1 枚目ですが、A 4 縦のもので議事次第になっています。同じく A 4 縦で、資料ナンバーが振られていませんが、議事要旨、2 枚目以降が議事録になっています。次に、A 3 縦の資料が協議会の名簿になります。A 3 横の右肩に資料-2 となっているのが協議資料になります。資料-3 が B 区間の素案になっています。最後に資料-4 が協議の参考資料となっています。

以上ですが、もし不備がありましたら、お知らせください。

本日のスケジュールですが、時間は 16 時までを予定しています。約 2 時間半程度です。今回も円滑

な議事の進行にご協力をお願いいたします。

なお、記録のために、お席のところには録音マイクをご用意させていただいています。

それでは、議事に入りたいと思います。前田会長、よろしくお願いいたします。

【前田会長】

では、議事に入ります。

きょうは、ある形まで決めてしまいたいので、よろしくお願いいたします。

2. 第15回協議会の結果

【前田会長】

まず、前回議事録について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

前回の協議会は7月8日、14時半から16時半まで、本会場で行っています。

そのときの内容が、第14回の協議会の結果とA区間の報告とB区間の事業内容、今後の進め方という形になっています。

議事要旨としまして、A区間の報告については、坂路を1つ増設することが了承されました。それから、ワーキンググループの開催については、8月中に開催することも可能であると答えさせていただいています。あと、水路の掘削、草刈り、モニタリングについて、再度、皆さんにアンケートを行うということで、アンケートをさせていただいています。アンケート結果を踏まえまして、今後の施工や環境モニタリング調査に関する役割分担案を今回提示させていただいています。それから、A区間の通水後のワンドの地形調査については、当方で実施しまして、2カ月間は週1回、その後の1年間については月1回と考えておりまして、出水等、イベントがあった場合は、随時計測するというように考えています。

それから、B区間の内容については、既存の堤防について、開口部を2カ所設けるということで了承されています。それから、実施計画、専門委員の方と協議しまして、次回提案します。

今後の進め方については、次回の協議会でB区間の実施計画素案を提示して協議していただくということで、本日、資料をつけています。あと、実施計画書の作成に当たりましては、事前に専門家の意見を伺い作成するという形になっています。

第15回の議事要旨については、以上です。

【前田会長】

ありがとうございました。

資料-2の第1ページに書いてある(4)議事要旨について、何かお気づきの点、変更を要する点がありましたら、挙手してご意見をお願いいたします。

【有吉委員】

前回の資料について少しお聞きしたいのですが、B区間について関係の住民とか関係の団体に説明するということが、資料の中にあっただと思いますが、その後、どういう経過になっているのか、お聞かせいただけますか。

それから、もう一つ、7月22日の茨城新聞に、滋賀県の琵琶湖環境科学研究センターで研究報告が載っています。それには、琵琶湖では在来魚と外来魚は繁殖場ですみ分けしているという研究成果が出たということが出ていていると思います。

そのことについて、私も2～3年前からと思うのですが、霞ヶ浦市民協会で在来魚、それから外来魚の釣り大会をやっています。小野川の河口とか余郷入りの内堤導水路で釣り大会をやりました。そのとき、余郷入りの場合、場所とか位置が市民協会が出した文章が間違っていたので、それを見に行ったことがあるのです。ちょうどそのとき、東京の方が4～5人、団体で来られていて、地元鳩崎の方が釣りに一緒に見えていたのですが、内堤導水路では外来魚は入ってこない。ブルーギルとかバスとかは入ってこない。ほとんどオオタナゴなどは入ってこないという話です。実際、釣り大会のときも、釣りに行ってもそうでした。

それは何故だろうという話を、1時間くらい聞いていたのですが、内堤導水路には霞ヶ浦と境するところに樋門があります。樋門が出たところで、湖面側は少し深くなっています。少し段差があるために、外来魚は入ってこないという話をしていました。それと琵琶湖の研究センターの研究とが合っているのかどうか分かりませんが、そういうすみ分けができていないのかなということからすると、今回のB区間の事業内容は、余り意味がない感じもしたので、その辺、私、漁業のことについては全くわかりませんので、関係者の方が説明していただければありがたいと思います。

【前田会長】

外来魚のことは、外来魚とは何かの定義からいろいろ問題になりますので、とりあえず今の議題ではありませんので、後ほどに回していただきます。

1番目にありました他機関、関係者に対する説明については、多少関係がありますので、状況だけ、事務局から説明をできればお願いします。

【事務局】

前々回、話がありまして、田村の区長さん、沖宿の区長さん、それから八島さんのほうへ話をさせていただいています。田村の区長さん、沖宿の区長さんとも、事業、または道路が曲がることに対して話をしましたが、反対という話ではなくて、自然を回復するという事業自体に対しては、賛成いただきました。

ただし、工事の内容等が決まりましたら、もう一度教えてください。それをチラシにして配りたいということでしたので、事業内容が決まれば、その辺のところをチラシにして区長さんのところへ再度持っていく、という形でお話しさせていただきました。

【前田会長】

ありがとうございました。

ただいまのご意見等は、この議事要旨に関するものではありませんでしたが、その他ありますでしょうか。

よろしければ、議事要旨の記載は、これで了承したということにさせていただきます。

3. A区間の作業の参加に関するアンケート結果

【前田会長】

続きまして、前回の協議会で実施しましたA区間の作業の参加に関するアンケート、これについて事務局から、まとめた結果をご説明願います。

【事務局】

それでは、資料-2の2ページ、参考資料の資料-4について説明します。アンケートさせていたいただきましたアンケート用紙が1ページ目、それから2ページ目が施工に関するアンケートということで、それぞれどういう機材、それから作業に参加していただけるかどうかを載せています。3ページは、モニタリングについて、どういう形で何の種類をやっていただけるかということで載せさせていただいています。

結果をまとめたものが、資料-2の2ページになります。水路の掘削作業には22名、ご参加いただけるということで回答をいただいています。それぞれ、スコップを持ってこられる方が13名、一輪車5名、それから2名の方が重機の提供も可能であるということでいただいています。その他ということで1名。合計22名という形になっています。

それから、草刈りについて、草刈り機械についても11名の方がお持ちで、提供いただけるということです。それから、鎌をお持ちの方が8名、その他1人ということで、それぞれ個人、団体、関係機関ということで載せさせていただいています。

この作業については、それぞれ参加していただけるということで、仮の座長を前田座長として、一度、ワーキングを開きまして、その中でまた新たにヘッドの方を決めていただいて作業に移るということで、できたら、8月25日ぐらいに一度ワーキングを開催したいと考えています。

それから、環境モニタリングですが、項目ごとに、魚類ですと14名とか、底生生物ですと5名とか、景観ですと13名という形で人数が上がっていますが、なかなか主体的にという方がいらっしゃらなくて、どうしてもやる場合は、ある程度、環境科学センターさんにリーダーの協力依頼をしていくことが必要かと考えています。ただ、当方でも、水辺の国勢調査の中で、調査をやっていくということが予定されています。ある程度年単位で、わかればいいものと、細かく調べたいというご希望があるものについては、細かく調べていただく必要があるのかなと思っております。これについてもワーキングを開催して、その中で決めていく形にしたいと考えています。同じく8月25日の日にワーキングの開催が可能であれば、ワーキングを開いて、具体的な方法を決めていきたいと考えています。

アンケート結果については、以上です。

【前田会長】

この説明を受けまして、これから実施するA区間における作業について、具体的な作業をいかに進めるかについて協議に入りたいと思います。

作業は穴掘り作業とモニタリングと大きく2つに分かれています。まず工事作業について、ご意見、ご質問、こうしたらよいのではないかとご提案等ありましたら、よろしく願いいたします。どこからでも結構です。

【高橋委員】

掘削作業についてなんですが、前の前の協議会のときに、掘った土をB区間へ運ばなければならないという話がありまして、私、ざっと見た限り、不可能かという感じがしていたのです。それで、事務局として協力はしますということでしたので、どの辺の協力をいただけるのかを明確にしたほうがいいと思います。

【事務局】

現在のA区間、砂で置きかえた部分がありますが、この置きかえた部分については持ち出す必要がないと思っています。ただし、ももとの土は浚渫土ですので、今回も流れ出すことを想定して、砂で置きかえているということがあります。

その浚渫土の部分については、ある程度持ち出さざるを得ないということで、前回、ある程度の協力をさせていただくという話をさせていただいていると思います。実際に掘削したものを、浚渫土の部分については、トラックでB地区へ運搬するくらいのお手伝いはできると考えています。ただ、ご存じのとおり、雨が降ると相当しんどい。できるだけ坂路のほうまで寄せておいていただきたいと思っています。

【前田会長】

この辺は、現実の様子と天候、仕事の期間等を勘案しまして、ワーキングのところで具体的に詰めさせていただければと思います。原則は今の話でありまして、具体的にいかに仕事をするか。つまり、穴を掘ったと同時に、B区間に運ばなくてはならないかどうかということも含めまして、ワーキングで作業手順を詰めさせていただければと思っています。事務局、それでよろしいですか。

【事務局】

はい、結構です。

【前田会長】

ということで、お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

なかなか大変ですが、書いてくださった方、大変ありがたいと思いますし、それ以外の方でも、時間の都合、体の都合がつく方は、ぜひご参加いただければと思います。

それで、この20幾日とかに集まっていたらと思って招集をかける方々は、この登録をしてくださった方々と考えてよろしいですか。

【事務局】

はい、登録をしていただいた方に招集を差し上げたいと思っています。

【前田会長】

では、私、仮座長ということにしていますので、そこで、どなたに何々の責任者になっていただいで仕事を進めるかという組織体制といいますか、お互いの協力体制をある程度固めて、具体的な仕事に入れればと思っていますので、よろしく願いいたします。

後でお気づきの点でもありましたら、ご連絡いただければ、そのときまでに可能なように手配いたします。では、この表の上の形を原則として水路を掘る作業を進めていく。それから草刈りは、現地の状況その他、いろいろ見まして決めなければなりません。また、草刈りは一回やれば済むというこ

とではありません。恐らくこれから永続的に続けていかなければならない作業ですので、穴掘りは一回やれば何とかかなりますが、草刈りは相当気が長い。嫌になるほど続きそうですので、これについても可能な体制をとっていくというご相談をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これ、相談は両方一緒にやるのですね。

【事務局】

第1回目は両方一緒にやりたいと思っております。

【前田会長】

では、そういうことでお願いします。

では、続きまして、モニタリングのアンケートの結果が2ページの下に出ていますが、モニタリングをどのように進めていくかについて、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

やることが決まっているのは、国土交通省としては、工事後の調査、地形調査を含む調査、水辺の国勢調査に関連するここに書いてある項目です。それから、施設内及び施設内外の簡単な水質調査もあったと思いますが、それはここに書いてないようですが、ご紹介いただけますか。

【事務局】

資料-3の33ページをごらんいただきたいのですが、これはB地区について書いたものですが、基本的にはA地区も同じになります。A4版の資料-3のB地区の素案という格好で書いていますが、33ページに当方の観測項目を載せています。

最初の3年間については、植相、それから地形、空撮、定点写真とやらせていただく。あと、懸念事項の確認ということで、産卵状況、それから水質の話ですね。それから底質の調査。あと、国勢調査で実施するものが書いていますが、植相は10年に1回とか、魚類が5年に1回とかいう形で書かせていただいています。これが基本的なA地区での調査項目という格好になっています。

水質の調査については、皆さんご存じのとおり、いろんなところで地域の方と一緒に、水質パックテスト等を使いまして調査をさせていただいています。もしできましたら、協議会開催の後とか前に皆さんで周辺の水をくんで、パックテスト等の水質調査をしていただけるとありがたいというふうに思っています。そんな格好で水質はやらせていただければと思います。

あと、地形測量等は、もう既に第1回目が測量を終わっています。今度、第2回目が入るという形で、今、計画をさせていただいています。地形については、最初に書いていますが、当初は2週間に1回ということでやらせていただいて、あと、月1回ということで、後で地形の変化が追えるような形で考えています。

その他の環境項目は、国勢調査以外の部分については、もしお願いできれば、センターの講座で調べていただくとか、ワーキングを開いて、センターにある程度お願いをしてやれるような形をとって、月2回とか半年に1回とか日にちを決めてやっていければと思っています。

以上です。

【前田会長】

モニタリングについては、センターの分担すべき役割というものも期待されているようですが、環境科学センターとして可能かどうか、できればお話し願えればと思います。

【茨城県霞ヶ浦環境科学センター副センター長】

茨城県 副センター長をしています井上です。

ここの環境学習活動は、この協議会に出席している石川さん初め、それから植物の安先生で、魚類の定点調査と植物の定点調査を自然観察会の中で実施していますので、この範囲を少し広げて、この区間まで実施しようということで検討しています。

ただ、その回数あるいは調査項目等については、もう少し議論が必要かと考えていますが、基本的にはこの区間でのモニタリングはやっていこうと考えています。

【前田会長】

ありがとうございます。細かいことについては、私どもとセンター、それから国土交通省で、具体的な実施手法について、もう少し協議いたしまして、具体的な形が整い次第、皆様にお諮りするという形にさせていただきます。まず第1点としては、それでよろしいですか。

【事務局】

はい、事務局としては結構です。

【前田会長】

それ以外に、一斉に何か調査をやるときには手が必要になります。例えば魚を調査するとしても、魚をとるということと、それを計測して、何が何匹で、何cm、何gぐらいがどのぐらいいるというような調査をして、とったらまた放して、というようなことをやっていきます。例えば池も2つあるので、それぞれ比較するということがあるかもしれませんので、そうした調査については、かなりの人数がいて、お互いに分担しながらやったほうが望ましいという作業が出てきます。そういうことについては、例えばセンターが中心になってやり方を考えるので、それで、皆様のご参加をお願いしてやっていく。

また、皆様から、こういうことについてはどうかという話があった場合には、それを一つ一つ協議会を開いて、良い悪いということを協議していくと大変手間もかかりますので、これについても、例えば事務局なり、国土交通省なり、あるいはこのモニタリングについてはセンターなりが、そのまとめ役になり、仕事を進めていくワークグループをつくって仕事を進めていくという形にしてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

つまり、一つ一つ皆様にお諮りしなければ次のことができないということでは、實際上、仕事が進まず、場合によっては時機を逸することもあります。草刈り作業等も同じことです。したがって、この協議会全体としましては、今、具体的にどうするというわけではありませんが、次の機会ぐらいまでに協議会の中にモニタリングのワーキングと草刈り等施行のワーキングを設置するという方向で物を考え、仕事の大筋は協議会で決めて、それに従ってワーキングで仕事をしていただく。それで、仕事をした結果等については全体会議に報告して、ご了承あるいはご批判をいただくという形で進めていってはどうでしょうか。その辺、余り細かく事務局とも詰めていなくて申しわけないのですが、能率的に進めていくためにはどうかという発想なのですが、いかがですか。これも含めてご意見を賜りたいと存じます。

事務局、仮にそうすると、モニタリングについても、8月の幾日に集まるときに、一緒に相談できますか。

【事務局】

もし、できましたら、ただいま座長から話がありました形で、ワーキング形式で実際に動かしていきたいと考えております。8月25日に現場の作業のワーキングとモニタリングのワーキングを一緒に開催させていただいて、ある程度の方向性等を出しまして、作業した結果等を報告するという形でやらせていただくと、事務局としても非常に助かります。

【前田会長】

それでは、2ページにある件については、今、仮のワーキングを今月中にやるということになっていきますので、そこで相談させていただき、ある程度の線が出たところで、次回、協議会が9月ごろにあると思いますので、そこで皆さんに再度お諮りするということで処理させていただきたいと思えます。

事務局、それでいいですね。

【事務局】

はい、事務局としては結構です。

【前田会長】

では、もう少し具体性を持ったところで、もう一度、皆さんにお諮りさせていただきます。

4. B区間の事業内容

【前田会長】

では、続きまして、前回の続きの本日のメインであります、B区間の実施計画の素案について、協議に入ります。

【山根委員】

その前に、モニタリングのワーキングという話ですが、8月25日の何時からどこでというご案内は、追って、それぞれのメンバーに届くと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、今週中に各メンバーに時間と場所を通知したいと考えています。

【山根委員】

登録者以外もどんどん参加してというのは、1回目からでしょうか。

【前田会長】

いいえ。何をやるかによって内容が違ってきますので、全員にこれは知らせたほうがいいというものについては知らせます。そうではないもの、特殊なものについては特殊な部分で処理するという形で、ケース・バイ・ケースでやらせていただければと思います。

【山根委員】

わかりました。ありがとうございました。

【前田会長】

では、B区間について、事務局、お願いします。

【事務局】

では、資料-2の3ページをごらんいただきたいと思います。B区間の事業内容について説明させていただきます。

このB区間の事業内容については、前回の議事録にありますように、専門の方にご意見を聞いてということで、専門委員でいらっしゃいます西廣先生、それから前田先生、大川先生、平井先生にご意見をお聞きしまして、案をつくっています。

まずは道路についてです。道路については、前回まで、堤防の天端を通すという案であったかと思いますが、安全等の議論がありまして、土浦市さん等と協議させていただきました。その結果、堤防の法尻のほうを通すほうが安全であろうということで、法尻のほうを通す案としています。また、将来的に、サイクリングロードが出来ました場合は、堤防の天端の方は通れるということで、道路とサイクリングロードが別々になる形で提案させていただいています。

それから、堤防の前のほうに、道路と同じ色で塗っていますが、こちらのほうは平場ということで、別に舗装するとかそういうわけではありません。作業上の安全スペース、それから動線ということで、中の動線を兼ねた形で平場を設けさせていただいています。それで、2カ所、開口部を設けさせていただくということで、この絵はつくらせていただいています。

最初に、①に植生帯の連続ということで、文章の中は、砂浜の維持については潜堤により既存植生と連続性を持たせ、神社のほうから植生を連続させるということとしました。草を抜くと砂浜が維持できる形にはなりますが、維持管理の状態によっては植生帯の連続という形になってくるということで、①の部分を書かせていただいています。

それから、②になりますが、これは、前面の植生の部分を含みまして、新堤については、波浪による浸食等の影響のない範囲で堤防の改良を行うということで、Y. P. +2.85mまでブロックを張っています。そこまではカットして、その下の部分については残すという形で考えています。

それから、堤防の中側、ワンド側を向いた部分については、安定勾配ということで、4割の勾配で残したいと考えています。

上下流については、水が出入りする箇所になります。したがって、ここはある程度硬いもので守らなくてはならないということで、開口部の現在の堤防の部分で残る部分については、護岸を張らせていただいて、波からの浸食を防ぐという形で考えています。

それから③ですが、現存湿地ということで、6ページを少し見ていただくと、植生図と将来の絵を重ねたものが載せてあります。この図面上で水色になっている部分ですが、凡例との色が少しずれています。凡例が一番上の部分になりまして、ヨシとかヒメガマとかカサスゲ、それからウキヤガラということで、抽水植物が生えている地帯になっています。この辺のところは、現存しているヨシ帯等をできるだけ残しまして、外来が入ってきている部分について掘削して、ヨシの成育の高さを参考とした基盤の高さにしたいと考えています。

それから、④池ですが、⑩の階段を上がりまして、そのすぐ下の池という格好ですが、これは沈水植物のセーフティゾーンということで、雨水の涵養もしくは地下水が上がってくるようなところで、除草の維持管理をしていただいて、アプローチしやすいところに設けることとしています。雨水にするか、地下水が上がってくるか、どちらから管理するかによって、シートを張るか張らないかという

ところが出てくるかと思えます。現在の案では、シートを張って雨水で、ということで提案させていただいています。

それから、⑤については、現存湿地から静水域に行きまして、非常に緩い勾配ということで、浅場という話がありましたので、そういうところがとれる形で⑤を考えています。

それから、⑥です。⑥については、①と少し違いますのは、こちらは水の出入り口部分の水当たりになりますので、砂利浜ということで、少し大きい石を置く。大きい石を置くと、植生もなかなか育ちづらいというところと、それから、除草して管理すれば砂利浜ということで、水辺へも近づけるだろうということで、ここに砂利浜を提案させていただいています。

⑦については、静水域ということで、抽水植物の生育を抑制するために、できるだけ深場ということで考えています。水深的には1 mから1 m50cm くらいの水深が必要であろうというご意見がありまして、通常の場合、浅くしますと、せっかく沈水植物が生えても、抽水植物が押してきて、沈水植物がなくなってしまうという状態が生じます。そういうことができるだけ生じない形で深場をとということです、その辺のところ⑦を提案させていただいています。

それから、⑧ですが、これは、平場ということで、動線ですね。観察道路を兼ねた形と、堤防の防衛、維持管理をするために必要ということで、その辺を兼ねた形で入れさせていただいています。

⑨は、植栽ということで入れています。ただし、植栽につきましては、できるだけ在来のもの、霞ヶ浦にあったものということで、ハンノキとかイボタなどを考えていますが、そういうもので協議会で植樹していただければ、このような形になるかなというところで、その場所を考えています。

それから、掲示板のご意見もありました。掲示板については、学習上、必要であれば、分担して設置していただければと思っています。

⑩の階段については、池と砂利浜のところと、それから植生帯の連続、砂を入れる砂浜のところ、ここの2カ所に階段を設けています。ここについては、維持管理の必要性があるということと、⑩の階段については、その上が学習に来た人たちがとまれる駐車スペースということで考えていますので、そこからすぐおりて観察したり、維持管理したりすることができるようにということで考えています。

それから、⑫の水路ですが、ここの水路については、南側の開口部に向かう水路ということで、水深的には0.5mから1 m程度で現在考えています。

それぞれの断面ですが、A B C D、これが縦の断面になります。次のページに載っています。

Aの断面については、開口部を通る断面です。それで、堤防が管理用道路がありまして、裏に市道がありまして、前に平場をつくります。矢板をカットしまして開口部になりまして、流出のおそれのある部分は置きかえという形になりますが、そこから浅場、深場等を通り、水の中という格好になります。

それから、B-B' 断面。ここは、先ほどの深場のところを入れた断面になっておりまして、イメージ的には1 m～1 m50cm くらいの深場ということで、現在の堤防の頭をハイウオーターでカットして、その前に現在の植生が残っている形になります。

それから、C-C' 断面については、A-A' 断面とほぼ同じ形になりますが、前に消波を兼ねた既存の堤防が残っているという形になっています。

それから、D-D' 断面ですが、こちらは、ごく浅場のところをイメージして入れていまして、あ

とは水路が入ってきます。その間は既存湿地で、ヨシ帯が生育する高さということでカットしていくという形で入れさせていただいています。

次が東西方向に切った断面になります。

東西方向に切った断面のE-E'断面、これは水路のところの断面をあらわしています。水深が0.5m～1m程度で、表土の置きかえをして、開口部が若干深めになっています。

続きまして、Fの断面については、池を通りまして、それから深場のところを通るという形で考えています。

それから、G-G'断面は、浅場のところですね。浅場のところのイメージが、もう少し浅場があってもいいのかもしれませんが、ごく浅場のところを入れさせていただいた断面図という格好になっています。

その後ろの6ページが、既存の植生との重ね図になります。

あと、資料-4の参考資料の最後のページが鳥瞰図ということで、砂浜をきちっと維持管理していただいた場合の部分で絵をかかせていただいています。相当の維持管理が砂浜を維持する場合には必要になります。また、池についてもある程度維持管理をしている状態で考えたときの鳥瞰図ということで、上から俯瞰して見た図を載せさせていただいています。

その9ページの前の8ページ、7ページについては、B区間で平成18年9月に植生の調査を当方で行っています。そのときの種類、どんな種類がいたかを載せています。科と種と学名です。その他、外来等ということで、外来種であるかどうかを載せさせていただいています。

先生方と相談させていただきましてつくりました案が、今、説明させていただいたような案となります。以上です。

【前田会長】

ありがとうございます。

B区間の事業内容について、これからご意見、ご質問等をいただきます。

その前に、石川委員、もし可能ならば、先ほど、有吉さんから話がありましたが、今見ていただきましたポンチ絵の池の中で外来魚、例えばブラックバスやベヘレイあるいはナマズがこの中ですごく繁殖してしまうことがあるかどうか。ひっくり返すと、そういうものが入ってきてしまうから、幾らほかの魚をやったって無駄だということになるかどうか。そのあたりについて、何か感想的なものでもありましたら、少し教えていただければと思います。

【石川委員】

最初にすみ分けの話がありましたが、外来魚がその流域に行けないような障害物があるという場合にはすみ分けではなくて、すみ分けということになると、どこにでも行けるものがきちんとすみ場を分かれて生活をしているよという形になろうかと思うのです。先ほどの話によると、特別な区域に行けない。それは、行きづらくて行けないのであって、すみ分けではないと思います。

あと、固有な水域をつくる場合、食べ物がなくなると、どんな苦勞してでも食べるというのが動物、魚の一般論でありまして、例えば昨年、霞ヶ浦のハス田の水路に30cmぐらいのアメリカナマズが2～3匹入っていて、腹を見たら、テナガエビがごっそり入っていたというようなこともありました。こんな汚いところに、なぜ、この魚がいるのだらうと私も驚きました。それは、恐らく、食べ物がなく

なってしまうと、夢中になって甲殻類を追い回したのではないかなというふうに推測をしました。だから、ここはすみ分けているから大丈夫だということは一概にいえないと思います。

ただ、霞ヶ浦の張り網の中でとれる魚については、少し要注意かと思います。というのは、たまたま張り網に誘導されて入ってしまい、周りを見たら、ふだん食べたこともない魚がたくさんいる。この際、食べてしまえ。場合によっては、死んだ魚まで食べる。アメリカナマズの腹を割いてみると、生きていただろうという魚、それから、こんな魚がよく食べられたなという感覚の大きな魚、それらが入っていますので、それは張り網の中でたまたまいた魚を食べたという形になるかと思います。

本来の解答をしますと、ここをこうすみ分けるから大丈夫だということはいえないと思います。ただ、いえるのは、それぞれ、例えばベヘレイだとか、シラオウだとか、サヨリとか、そういうものは上層を泳いでいますので、上層へ無理して行かなければ食べられないということなので、ブラックバスとかブルーギルの中からはそういったものはなかなか出てきません。それから、ワカサギは底層ではなく中層を泳ぎます。底層域にいる魚、ハゼとかエビとかそういったものは、割合外来種にねらわれやすいということはいえるかと思います。

お答えになったでしょうか。

【前田会長】

難しい問題ですが、先ほど、そういう質問がありましたので、参考ということで。石川さんは内水試のプロですので、お伺いしました。

ということで、それは置いておいて結構ですが、3ページの図について、これがベースですが、今までのご質問等がありましたらどうぞ。

【平井副会長】

3ページに議論しやすいように①から⑫まで番号が打ってあるのですが、一つ、専門家で集まって27日に会議をしたときに、私から質問した答えがあったのですが、まず開口部のところを2カ所切るわけですけど、あのおとき議論したときに、開口部の幅と深さの説明はあったのですが、きょうは、皆さんにその説明がないので、イメージがないと思うのです。事務局から、2カ所の開口部の幅ですね。左側のところ、それから右側の広いところ、水路の幅。それから、水深がおよそどのぐらいになるのか。これも深場しか書いてなくて、水深が一体幾らになるのかという数値が、きょう、大分抜けているので、そこの説明を少ししていただいてから、少しずつ議論に入ってほしいと思います。

【事務局】

申しわけございません、説明が少し不足しておりました。開口部の広さについてまず説明させていただきたいと思います。

西側の開口部、植生の連続帯というところから来ている、その次の部分の開口部なのですが、こちらは、一つは道路の線形です。土浦市さんと道路協議させていただきまして、道路を堤防の下側におろすということで、そこのところのアールの線形、それからアールの拡幅、縦断勾配等あります。それで、そこの部分と、真っすぐ神社のところへ上がってくる既存の道路がありますので、その辺を考慮させていただいて、今まで見なれていた絵から見ると、少し前に出ているという形になっているかと思います。

次に、東側ですが、ここの部分については、既存の植生を残す。現在、前のほうにあります消波の

施設ですが、これが既存の植生を守るということで消波の施設をつけています。新しくつくるに当たって、既存の植生の保全も、もともと自然再生協議会の目標の中に入っていますので、ここの植生は残すという前提で開口部の広さを決めさせていただいているという形になります。

西側の下流部については、現在の樋管があります。この樋管の出口のところにスムーズにすりつくような形で、東側の部分を決めさせていただいています。したがって、既存の植生を残して、西側については道路線形、それから東側については既存の樋管という構造物がありまして、これによって開口部の幅が決まっているという形になります。

開口部の幅については、一番下の幅で広さを提示させていただいております、西側のほうについては、一番下の部分で20数m程度としています。それから、東側については、約40m強の幅になるかと思いますが、そういう幅で入れさせていただいています。

それから、深さについては、現地盤の高さ、現在の堤防の前の護岸のところの矢板を打ってあるところの高さですね、現地盤の地盤の高さという格好で、そこからいきますとY.P.+0.4mぐらいという高さになっています。ですので、一番底の高さは大体その程度の高さになるかと思っています。

以上です。

【平井副会長】

水深でいったほうがわかりやすいと思います。

【事務局】

水深でいきますと、1.1m管理で0.4mだと、60cmぐらいの水深になります。

【前田会長】

では、植田さん。

【植田委員】

2つほどお聞きしたいのですが、今、開口部の話が出ましたので、具体的に結論だけ申し上げます。

この3ページの図の右側のところの開口部が開いていますがこの開口部は、僕は不相当だと思います。結論からいうと、この開口部は右側の排水路の幅の5倍から10倍ぐらい左側に離してもらわないと、不確定要素が多過ぎて非常に困ります。それはどういうことかということ、1つは、この背後地からの水質、ハス田からのいろいろな水質があるのですが、水質変動の最大値がどういうものかということ、この設計では示されていないのです。

要するに、ここが余り近づき過ぎているために、ハス田からとか、悪水、いわゆる排水の処理が右側の排水路から伝わって、時期によっては、逆流してきて、左側のほうにたまっていく可能性があるわけです。常識的にそういうことがないものにするには、土木工学の基礎知識で、今いった5倍とか、10倍とか、何倍とかというのは明らかになっているわけですから、水質とか水位とかというようなことを考えると、全体の中で、とにかくこの場所をもっと左側に離してほしい。

それで、最終的にこの位置のところに來ることもあり得ますが、それは3年後とか5年後とか、最終のベストの形状でこうなることはあります。しかし、最初からこういうところに持って行ってやるということは、明らかに作為的な工事です。左側のほうからだんだん持ってきて、最大限でここになり得るということを実証しながら見ていくのが僕らの自然回復の事業です。

それからもう一つ、きょう、もらった資料の資料－3の事業の目的が21ページの辺にあります。B区間における事業の目的がいっぱい書いてありますが、この場合は、沿岸背後地からの排水（悪水）の影響を受けない湖岸背後地域の水質改善、環境の自然再生をするということを事業に入れてくれないと。この地区の場合は、背後地のところでこういう場所をつくって、12個の項目を再生するように考えてあるが、排水口等の処置の中で、これがバランスするということが非常に大事な地区なのです。そういう項目をつけ加えることを検討してもらいたい。

事業の目的は、このところで300m、背後地は幾らあっても、その枠の中に、霞ヶ浦の沿岸地区は、この類似地区も含めて、農業排水の施設が必ずあるのです。そいつにバランスある、この排水域内の開発を、それができる、できないは別問題にして、一つを入れとってくれないと霞ヶ浦の自然の再生にはならないのです。そういうことが僕は必要だということ。

要するに、いいたいことは、資料－3の21ページの目的は、今まで書いてあることだけでは、土木的な工事の目的、事業所の目的にはなっていますが、全体の目的として大きな、このB地区に対応するものが欠落しています。

【前田会長】

わかりました。B区間の素案については、後ほど、また伺いますので、今の問題としましては、東側の開口部が沖宿樋管に近過ぎるという話だと思いますが、果たしてそうかということについて・・・。

【植田委員】

それが近くて大丈夫だというのだったら、背後地からの水質の値とか・・・。

【前田会長】

いや、水質の問題よりも、構造的にそういう問題を含んでいるかどうかということについて・・・。

【有吉委員】

意見をいつているのだから、聞いたらどうですか。

【前田会長】

いや、意見はもう伺いましたので、それについて事務局からお考えがあればいただきます。

【事務局】

樋管に影響があるかどうかというご質問に対しましては、出てきている樋管の構造に影響を及ぼさない範囲で一応決めたという形になっています。

ただし、もう一つ話のありました水質についてですが、また後でご説明させていただきますが、配慮事項という形に、もともと全体の目標の中でなっております、生物の多様性、人と湖のつながり、湖岸の景観、これが全体の目標という形にさせていただいています。現時点で、水質を目標として、これ全体を再度ご協議いただくかどうかという部分については、全体の事業の中でもう一度ご説明させていただきます。

【前田会長】

植田さんがいつているのは、多分、農業用排水でハス田からくる水がこの中に入ってしまう。だから、この中の水が汚れてしまうのではないかと、ということも含んでいらっしゃる気がします。

【植田委員】

今いつている①から⑫までの目標を達成するのに、この右側の開口部を一番端っこに持ってこなく

でも、これだけのことは十分できます。逆に、右側のところに持ってくることは一番悪い手法です。工事としては、この場所から広げていって、よさそうに見えるが、僕たちは予測できないことの安全な手法から、こういうものやっつけていかざるを得ないわけです。だから、やり方としては、これは間違っているということをはっきりいっているのです、僕のいいたいのは。選択の順序が間違っているということです。

【前田会長】

やり方ではなくて、絵をかく思想が間違っているのでしょうか。

【植田委員】

左側にできる可能な範囲に持っていく。左側に持っていく方は、開口部の5倍から10倍以上は離さないと、土木工学的、常識的に、それは許されないよということをいっているのです。これを近づけたいのだったら、開口部の影響がないという説明を簡単にしてください。

【前田会長】

いや、そうではなくて、今、事務局がいわれたように、既存の植生帯に影響を与えない範囲で切るとすると、ここしかありません。今、色をつけている、開口部と書いてあるところを全部切るかどうかかわかりませんが、この位置しかないということを事務局はいわれました。

それからもう一つ、果たして常にこの機場から、ハス田からの例えばN・Pの高い水が常に湖水へ出ているかどうか、ということの事実関係が一つあると思います。

どうぞ。

【浜田（文）委員】

ただいまの植田委員のご心配も、お考えもあろうかと思いますが、この1号樋門は、ふだんは余り排水されていません。ここは沖宿土地改良区と、この干拓の中を扱っています沖宿下石田干拓水利組合という2つの機場がありまして、ここが管理しているわけですが、ふだんは余り排水は出されておられません。ただ、特に大雨が降ったときとかは別ですが、そういったときは悪水、汚水、それから浮草類なども外へは出てまいります、ふだんは余り水は出ていないですね。

ただ、どれだけかという数字的なことまでは私はいえませんが、ふだんは余り出ておりません。それはいえると思います。

ですから、植田委員のご指摘は、もっともだとは思いますが、既存の植生を守るというもう一つの理由、そういったことから考えて、ここへあけるのはやむを得ないのではないかなと私は思います。

【前田会長】

事務局に伺います。今、植田委員がいわれるような問題も仮にあるとして、あったとした場合に、この開口部のところにそういう影響が非常に大きい場合には、導流堤ではないですが、西側に巻いてくる、大きく巻く水が入ることを阻止する何らかの手立て、構造物をこの口につくこともある場合には考えられる気もするのです。もし、影響が大きい場合には、何らかの手を打つことは考えられるのか、考えられないのか教えていただきたい。

【事務局】

例えばご意見がありましたように、樋管の出口の水が波とか風等によって、今、案を提示させていただいています場の中に入ってくるという話をはっきりしてきたときに、突堤的なもの、例えば矢板

を打って、それを防ぐとか、そういうことが可能かどうかという話をいただきましたが、当然、樋管の出口ですので、樋管の出口の閉塞問題が起きないということがはっきりしてくれば、ある程度の長さでそういうものを防ぐものを出すことは可能であると考えています。

【前田会長】

これは、現場と、それから樋管側との協議、その他いろいろあるでしょうが、可能性としては、植田さんをご心配のようなことがあるか、ないかということも含めて、今後3年間のうちに検討します。そして、可能性があるならば、ある程度、対策といたしますか、その可能性があるかどうかということについても考える、と理解してもよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、そういうことで事務局のほうは結構です

【前田会長】

ということですので、この位置はきちっと決めたわけではないのですが、まず、この3ページの図は設計図ではないですね。

【事務局】

はい、これは設計図ではありません。全体の考え方をお示した図ということで、B区間の事業の話のときに、もともと変更ありきということで、築堤を先に行わないと、築堤をやった後、3年間取れないという話をさせていただいているかと思いますが、これが考え方を示した図ということでご理解をいただければと思っています。今のところ、設計図そのものではそういう形にはなっておりませんので、いろんなご意見があるかと思いますが、その辺のところを、今後、ある程度の期間をかけて修正するという事は、実際に前の部分の作業に入る時点で、再度、実施計画を変更するという事は可能ということで、現在考えています。

【前田会長】

とりあえず実施計画を出さなければならないので、今回、実施計画を出すには、全体のイメージ的なもので出して、とにかく関係省庁、大臣のところまで書類は出すが、あとの細かいところは、引き堤をして工事が終わって落ちつくあたりを見て、最後の寸法等は決めていきましょう。そのときに、必要があれば実施計画の変更をまた届け出ようという話でした。

したがって、ここでは、この幅がどうのとかいうことではないのですが、少なくとも、前回、既存の植生を邪魔しない範囲で2つあけましょうということを図面化するとこういう形になります。それから、深さについても、とりわけそこだけ入り口を深くするという話はないということから切りますと、4ページの断面のようになるという形でまとめていただいたと思いますので、そういう形で、今のところはご理解いただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

【山根委員】

2点ほど確認というか、お伺いしたいことがあります。

1つは、今、植田さんをご意見をいわれましたが、それに関連するかと思いますが、前回、植田さんから湖流について、あるいは風向きについての話があったかと思いますが。現地での細かいデータが必要ではないかというご意見で、それを実施するにはかなりコストかかかって大変だというようなお

答えが前回あったかと記憶していますが、私も一緒に活動しています霞ヶ浦研究会の会長の茨城大の中曽根先生が三次元シミュレーションという研究をなさっていて、少し問い合わせをしました。そうしましたら、先日、メールで事務局にもその答えをお送りしたのですが、10分程度の計算で可能であるというお答えをいただいたものですから、今、こういう開口部や流れ、水路を考えたときに、もし必要であれば、そういうデータを参考にしてはどうかと思いましたので、それをご報告したいと思います。

今の説明を聞いていますと、開口部の広さとか深さ等は、周りの情報、既存の施設や既存の植生帯を生かすということから、この図ができてるように聞こえたのですが、もう少し流れをどうするか、あるいは既存の湖流をどう考えるのかということから検討する必要はないでしょうか。その辺のお考えもお聞きできればというのが1点目です。

2つ目は、前回の勉強会で平井さんから木原の実験池での話がありまして、そこを参考にしたらどうかという話もあったかと思えます。そこで、霞ヶ浦研究会で報告された春日さんの講演要旨が手元に大分残りがりましたので、説明に役立つかなと思って、今、資料を配っていただいているのですが、木原での施設や現状について、このB区間を考えると参考にするという事は、事務局としてどうお考えでしょうか。現地に行くか、あるいは何か把握していらっしゃる状況を報告していただくとか、やり方はいろいろあるかと思えますが、そこは参考になりませんか。

この2点をお伺いしたいと思います。

【前田会長】

では、事務局、お願いします。

【事務局】

最初の、波の計算という話ですが、ある程度の大まかな話であれば、うちでもお聞きしているのですが、このように細かい場所の波の解析という話になると、どういうものを求めるかという話と、それがコスト的に見合うかという話になってくるかと思えます。そのところで、前回、今のような話で細かい計算しても、なかなか現地にはそぐわない結果になってしまう部分があります。そこで今、A区間を試験としてやっております、その部分を皆さんでやはり見ていただきながら、実測、うちの測量の結果も報告させていただきながら、それをB区間に反映させていただく、という形でやるほうが現実的かと考えています。

それから、春日先生がやられた木原の浄化施設の実験の話は、前回、平井先生から沈水等の植物については、直接、霞ヶ浦とつながっていますが、水質の問題とか、波の問題とかがありまして、難しいですね、という話をいただいています。当然、沈水植物の場合、日光が当たるか当たらないかが大きなウエートを占める場所がありまして、水質については、現状では、再生事業の中でなかなか手の下しようがないといえますか、現在つくられています霞ヶ浦の湖沼の水質保全計画での努力を待つしかないと思います。

ただし、そうはいいいながらも、先ほど、説明させていただきましたセーフティーゾーン、④の池で、雨水や地下水というものである程度水質のいいところをつくって、そこで対応してはどうかという形で提案させていただいています。

ご存じのとおり、いろいろなところでうちも植生の再生をやらせていただいているのですが、霞ヶ

浦の砂を使いまして、ワンド状というか、中にたまり状の池をつくったところはある程度沈水植物が出てきています。ただし、どうしてもそこに対しては周りから抽水植物が押してきて、被陰、陰ができるという状態になったり、植生が押してくるという状態になって、そこがなくなってきたりしているという問題があります。あと、洪水時に当然水をかぶるという問題等がありまして、全体の水質自体がよくなないと、沈水は難しいところがあると認識しております。その辺を受けて、④の池を少し提案させていただいているという形になります。以上です。

【前田会長】

よろしいですか。

さっきの春日さんの木原のところを書いてあるようなことの大筋は、どこでも起こることで、ここでも起こるだろうと予測されます。問題は、抽水、ガマとかがたくさん繁ります。そうすると、1～2年は水草が生えると思いますが、それが全部やられてしまいます。それを防ぐためには、常に水の中の草刈りをしなければいけません。その体制を我々ほどのようにつくるか。あるいは、変わっていくのは自然のことでだからやらないで、ほったらかしておけばいいのだという話もありました。

したがって、まだ我々は詰めていませんが、これをつくって、それをどのように持っていくかということは、次の段階として十分に議論しなければならないことです。これを前提に、今は議論しないですが、やがてしなければならないということを頭に置いていただければと思います。

【山根委員】

課題として確認をしていただくということですね。

【前田会長】

はい、そういうことです。

【山根委員】

池、セーフティーゾーンですが、今のように、この池は、何か生えてきたら取り除いたりといった管理をすることを考えた池なんですか。

【事務局】

提案させていただいているのは、皆さんがきちんと管理していただけるという前提であれば、そういう池をつくることも考えられます。そこに、霞ヶ浦のシードバンクを入れて、例えば沈水植物だとかそういうものを意識した格好でシードバンクを入れるのですが、管理しなければもとに戻ってしまいますので、あくまでも皆さんと一緒に管理していくということができるという前提で提案させていただいているという形です。

【前田会長】

要するに、この辺の④とか⑨とか⑩というのは、国土交通省がやるのではなくて、協議会のメンバーあるいは他の方も含めまして、何らかの協力、池の場合は労力奉仕、植栽等は経費、手間、その他も含めて、これらが表から来たときにこれが可能ということでありまして、ほうっておけばできるというものではないということ、もう一度確認していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【有吉委員】

資料－2の6ページの植生図とか、資料－4の7ページの既存植物種の調査、ここはもとの池を、

河口浚渫とかそうした土を埋め立てたところですよ。この植生の形はその埋め立てた後の形ですよ。そうすると、私、沼澤さんもよく知っているのですが、自然再生の、何を再生するのかという、その根本的なところが外れているのではないかなという気がするのですが。

ここは、ご承知のように、田村土地改良区の耕地整理をやったときに、国有地への編入で、もとの蒲生地をいわゆる国有地として残したところ。前面に堤防をつくって、蒲生地を取り入れたから、その分だけ残した土地だと思えます。そして、池になっていたと思えます。

だから、自然というのは、そのときが自然で、その後、埋め立てたというのは、残土処理というか、そういうことを人工的にやったのでしょ。うが、そのことと、何か即応しない感じがします。

そこで、要望したいのは、4ページの図面に現況線を入れていただければ、非常に見やすくわかりやすいと思えます。現況の地形高がどうなっているのか。これは恐らく工事後の形ではないかと思うのですが、それからどうなるのかということが出てくるのではないかという気がしたので、4ページ、5ページの横断図に現況高を入れていただきたいと思えます。それから判断というか、検討してみたいという気がします。

【前田会長】

この自然再生とこれはどういう関係があるのだという話です。これについて、私だけの考えをコメントさせていただきますと、確かにここは池でした。その池は何でできたかという、干拓絡みでできているわけで、ここは土地整理全体ですから、もともと池ではないところが池になったわけです。池になって、その後、砂利穴になったりしているわけですが、ここはもともと何かという、湖岸の湿地でした。

もともとというのは、いつごろからそうであるかということは問題ですが、幕末から明治初期のころには、まだここは湖岸の植生帯でした。その後、周り、谷和原のところから、耕地化が進んで、耕地整理がされたときに、ここが区画として、今、いわれたような形になったわけです。では、池が本来の形かという、そうではなくて、もともと全体にあった湖岸の形がここのもとの形だろうと思えます。

それから、このあたり全体にあった湖岸の形を復元しようという作業ではありません。また、今、この土地しか使えるところがありませんので、この土地で可能な限り、昔あったような形のところで再生、復元ではなくて、再生してみようというのが、この事業であるというふうに考えていただきます。

したがって、今、ここに生えている植生がとありますが、これは埋め立てて、実は、事務所が西側はものすごくたくさん湖底泥を積んで、上げたり、下げたり、掘ったりしていますので、植生的にもめちゃくちゃでありまして、今、ほとんどが帰化植物になっています。土も違います。しかし、今の緑色にかいてあるところは、昔の池自体の湖底とありますが、こういうところが幾らか残っておりまして、そこにほぼ手つかずで、ここ20年ぐらいいつたらかしてあるものですから、勝手に復元されたところがあります。そういうところをわざわざつぶしてしまうことはないだろうと、これをもともと全体をもとの湖岸の方向へ再生できないものだろうかと、この緑のところは、現状のヨシ・カサスゲ群集といわれるようなものがメインであります。そうしたものをできるだけ保存しながら仕事を進めてはどうかという考え方もあって、このような図もできたとお考えいただければと思えます。ご

批判は、またそれはそれでいただきます。

【有吉委員】

確かに池になる前は蒲生地だったのですよね。

【浜田（文）委員】

養魚場があった。

【有吉委員】

いや、昔は蒲生地だった。ずうっと続いて、土浦市手野町の「手野大正共励社」で裁判になりましたが、岩波さんがいなくなっちゃったから、なにかもかもしれませんが、あの先に、今、ヨシ原として残っているところがありますよね。あれと同じような状態で残っていたと思います。だから、その状態を、今、わざわざつくらなくても、そこにあるわけで、別につくらなくてもいいのではないかなと思います。

【前田会長】

そういうお考えもあろうかと思いますが、手野の広がっているところは、もともと全体を水田にされたようです。その後、置いてありますから、実は、あれから沖宿あたりまで一見、ヨシ原ですが、一度耕地化して徹底的にきれいにした田んぼの後に生えてきたヨシ原は、いわゆる占拠群落といまして、ヨシしかない。天然のヨシの群落の形を持ってないということです。しかしながら、ここは昔の湖岸の形を幾らか残しているという性質があるので、区別して考えます。

それからもう一つ、実は、田村に、舟溜まりの西側に幾らかあいた湿地がありますが、あの湿地はかなり昔の形を残してしまっていて、あれがあるのだから、これは要らないのではないかという考え方もし立つとすると、要らないともいえる。ここは判断のところですよ。

有吉さん、どうですか。

【有吉委員】

税金かけて、わざわざ、見ればあるものをそうつくらなくてもいいのかな。だから、つくり方をもう少し考えたほうがいいのかという気がします。

【事務局】

地形についてなんですが、A4の冊子の資料-3の10ページをごらんいただくと、今までの変遷を少し載せています。明治14年から18年の測量のところ、最初に載っています。これは迅速図になりますが、B区間のところを表示させていただいています。これで見させていただきますと、湖岸から連続した湿地になっていたという形になっておりまして、その次、右側に来まして、上の5万分の1の地形図、これが明治38年測量、昭和4年修正測量という格好になっています。この時点で、周りすべて、田んぼの印になっておりまして、そここのところに、今のB区間のところに、いわゆる田村池といいますが、今回の対象にしているところですが、池の形で表示されているかと思えます。

それが、今度、22年の空撮になりますと、波除堤ができています。波除堤がずっと前面にできて、池がそのまま残っているという形になっておりまして、町史等によりますと、波除堤が昭和13、14年くらいにできたという記述があります。そこで、そここのところに池の形がそのまま残ったような状態になっています。

次に行きますと、空中写真になりますが、22年の空中写真が先ほどのような形で、全体、池になっ

ていますが、真ん中に少し埋め立てたような跡がありまして、これは推定ですが、当時、多少食料増産といいますか、確保しなければいけない時期でしたので、半分は完全に池として残っているのですが、半分は少し埋め立てて使われたのかなというイメージになっています。

その下に行きますと、昭和 43 年ですね。これは両方とも現在の形で、真ん中に少しあぜが見えますが、池のような形になっております。

昭和 49 年になりますと、東側は少し埋め立てられたような形で、あとは大分濃い水色になっています。

昭和 54 年に、国で用地買収しまして用地取得をしています。それが 13 ページの下の絵で、これが昭和 57 年の写真になります。54 年に用地取得をしまして、その後、56 年ころからうちで浚渫の土を入れさせていただいているという絵になっています。

それから、平成 2 年の時点では、陸地に近いほう、田んぼに近いほうについては、埋め立てた格好で、前で排水といいますか、水を切るような形で、前が池になっているような形になっています。

それで、平成 7 年になりますと、両方、ある程度浚渫土が入ってしまったという格好になっておりまして、最後、15 ページが平成 15 年の空撮という形になっています。地区としては、このような形で、多少水田化されたときに池がつくられたと思います。その前は、霞ヶ浦に通じているような、ある一定の勾配を持った地形という形になっていたのかなと、開口部をつくって、できるだけ霞ヶ浦の、前から話が出ていましたような形で、既存の緩勾配を持ったものという話が出ていましたので、その辺に合ったような形で、開口部と緩傾斜の部分をつくらせていただいているという形です。

【植田委員】

先ほど、有吉先生から、B 地区について、何が自然再生か、それがはっきりしないということがありました。僕も全く同感です。そういうこととは別問題にして、何がこれに欠けているかということだけを指摘しておきますと、資料 3 の 21 ページを開いていただいたらわかると思いますが、これでは事業の目的があって、後ろに事業の目的として「○」が 5 個ぐらい打ってありますが、大事なのは、何が欠けているかという、沿岸背後地からの排水、悪水の影響を受けない湖岸背後地域の水域環境の自然再生を図るという目標が欠けているということです。

要するに、資料の 3 ページのところ、右側からこうやっていって、左から水があって、この背後地に水を持ってきて、それで池をつくっているのは、ここの場合の特殊なのは、右側に排水樋門があることです。排水樋門について、まだ調べてないと思いますが、このところの排水量は、確かにかんがい池の排水量と、背後地からの排水量と、受ける時期と、それから、この開口部の影響の仕方も、5 月の陸波と 11 月の沖波との影響を受けるとかで、開口部の前のところの水域はくるくる変わります。前に 3,000 分の 1 クラスの開口部の微地形の最近のやつを持ってきてほしいと陳情しているのですが、出ていません。

そういうことも総合した中で、この右側の開口部の影響が、そういうものとは無関係な位置に設定してくれて、3 年間かけて調査していくという手順を踏んでくれさえすれば、僕らは安心できて、この 12 の項目が実施できるのです。

このままで行くと、左側からの開口部の影響を必ず受けます。水質的にも、波的にも、微地形的にも、その受け方はいろいろあり、そういうことは明らかに出てきます。そういうことが絶対ないとい

うことを前段のところで保証してくれるのか、くれないのか、ということ聞きたいのです。

最後にいっているように、事業の目的は、工事の内容を挙げているだけではだめです。B地区が特殊であって、この状況になったのは、だれが見てもこの図からわかります。その検討をしてくださいということです。

その3点です。

【前田会長】

事務局、時間ですので、ここで少し休憩に入りたいのです。休憩の後に事務局のお答えをいただきたいと思います。よろしいですか。

【事務局】

はい、わかりました。

その前に1つだけ、前回のときに微地形という話がありましたが、うちで持っています深淺図は、資料として5ページ、6ページにつけさせていただいています。

【前田会長】

参考資料の5ページ、6ページです。湖岸線が細かく入っているものです。

【植田委員】

わかりました。

【前田会長】

では、司会者、このあたりで、20分まででいいですか。

【司会】

では、壁の時計で20分まで休憩をとりたいと思います。

【前田会長】

トイレ休憩にさせていただきます。

(休 憩)

5. 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区 自然再生事業実施計画書【B区間】(素案)

【前田会長】

では、再開します。既にB区間の中身についての議論に入っていますが、今度は正式に資料-3のB区間素案というものについて協議したいと存じます。これについて、簡単に事務局からご説明願います。

【事務局】

それでは、資料-3の素案についてご説明させていただきます。

1ページ目あげていただきますと、B区間についての素案で、最初に目次が載っています。

「はじめに」、経緯が書いてあります。

それから、実施者の名称及び実施者の属する協議会の名称が入ります。

続きまして、対象となる区域、その内容で、全体区間の区域と内容を入れさせていただいています。

ここの(1)のところまでは、A区間でつくりましたものとほぼ同じ内容になります。(2)の自然再生の事業内容は、B区間の現状と変遷ですね。先ほど、来歴のところでは写真等を説明させていただきました。それが2)になりまして、3)が意義です。今回、アンケートをとらせていただきまして、そのときにいただきました環境保全上の意義とか、B区間における事業の目的、期待する姿、その辺のところを書かせていただいています。それから、事業の概要、あと平面図ですね。それから、国土交通省が行う基盤整備の進め方。あと、施工後の植生管理の話とモニタリング計画、役割分担という形になります。

最初の「はじめに」のところになりますが、全体的話、3.6 kmの話を書かせていただいて、それから、AからIの9区間、今まで検討していただいて9区間に分けてあります、それを書かせていただいています。

B区間に係る部分としまして、その次から書かせていただいています。B区間については、西浦中岸の6.5 kmから同6.8 kmに至る延長約300mの区間で、幅については120mですね。現状では、浚渫土の仮置きヤードの跡地となっています。国土交通省で用地取得しましたのが昭和54年という形で書かせていただいておりまして、浚渫仮置きヤード、既存堤防等によりまして、陸と水の連続性を遮断されているので、かつての湖岸形状が失われているため、治水上、影響のないように配慮しながらヤードの跡地を活用しました緩傾斜地、それから陸と水の連絡を確保することによりまして、生物の多様性及び人と湖のふれあいの再生を目指すと書かせていただいています。

下には、最後の文章、これについては、自然の力、不明な点も多いので、予想外の障害等が生じた場合、障害の排除に努めるとともに実施計画を改定すると、実施計画の改定の部分を書かせていただいています。

2ページについては、実施者と所属する協議会の名称です。

3ページについては、全体の部分で、これはA地区で書かせていただいたものとほぼ同じになっています。

4ページ、5ページについても、全体の区域で、それを載せさせていただいています。

6ページについては、周辺の調査ということで、水辺の国勢調査の結果を載せさせていただいています。

7ページについては、全体の区域、9つに分けたものを載せさせていただいております。9ページからがB区間の変遷と現状で、B区間がもともとは、一番下の左側にあります絵から、右側のように、湖岸堤ができて、浚渫の仮置きヤードになっていますという絵になっています。こういう形で空撮と断面を載せさせていただいています。

それから、10ページ、11ページ、12ページ、13ページ、14、15で、空撮で変移を載せさせていただいています。

16ページについては、植生の変移で、植生図として一番古いものが昭和47年の植生図がありまして、それと現在の平成14年の植生では、比較したものを載せさせていただいています。これを見ただけですとわかるとおり、上の部分で消滅してなくなっているのが沈水植物の部分です。それから、抽水植物の部分については、比較していただくと、面積が半分以下になっており、抽水植物の部分の面積も減っているという形になっています。

B地区の現状では、延長が300、幅が120mと、湖面からの比高は、低いところで0.2m。これはもう湿地に近い状態になっていまして、ヨシ等が生えている部分と、1m程度になっているところ、ここは外来種等が入ってきている、セイタカアワダチソウ等が生えてきている部分になっているという形になっています。

それで、B区間は3つに区分することができ、1つは高い部分です。ここは、セイタカアワダチソウとか、オオアレチノギクとか、そういう路傍の雑草とか、また、カナムグラのようなツタ類の植物が見られる。それから、低いところについては、ヨシとかウキヤガラなどが見られる状態になっています。堤外地の湖側の部分については植生が分布しているということで、カササグとかカワヤナギ、タチヤナギ等が生育しており、この部分の延長が約150mぐらいあります。

あと、現在の植生で、B区間では植物で41科159種と、参考資料に載せさせていただいています。その中には、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧のI Bとして、ジョウロウスグとかミコシガヤ、タマガヤツリなどの湿地性植物が含まれています。また42種が外来種としてあるということで、18ページにその植生図と、現状の写真を19ページのほうに載せております。写真の方向については、左上の図面に載せております。

それから、20ページに行きまして、事業の内容ということで、最初に全体の目標を持ってきています。全体の目標としましては、「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る」という形になっています。それが人と湖のつながり、生物の多様性、湖岸景観ということで、それぞれ個別の目標を持ちます。それで、配慮事項としまして、3つ、自然と人の暮らしの共存、きれいな水の再生、触れてみたくなる水辺の再生ということで載せております。

B区間の事業の目的ということで、アンケートをとらせていただきまして、先ほどからご意見をいただいておりますが、1つとして、治水上必要な施設を設け、既存堤防を一部開削することにより、これまでに失われた水域と陸域が連動するワンドなどの湖岸環境を整備する。2番目としまして、湖岸帯の既存植生やヤードに残された湿地帯は可能な限り保全する。それから、複雑な湖岸線を持つ浅水域、静水域、浅場等を形成して、多様な生物の生息環境を再生させる。良好な景観の創出に努める。最後に、水辺を身近な存在として、環境学習の場として活用するように努める、というところをいただいている事業の目的をつけさせていただいております。

それから、22ページ、目標像ということで、自然環境保全上の効果ということでアンケートいただいた結果をまとめさせていただいております。湖岸環境の保全・再生、それから景観の場の再生、人と湖のつながりの再生に向けて、ということです。

期待する姿としましては、四角囲みがありまして、多様な水深帯、水陸移行帯の場の形成により、ワンド状の湖岸地形が形成される。それから、水際部には抽水植物が、浅水域や静水域には、沈水植物のほか、多様な生物の生育・生息の場が形成される。それから、良好な景観の創出により人々が憩える場が形成される。人々の環境学習・交流の場が形成されるということで、期待する効果を載せております。

A区間とB区間のかかわりということで、全体目標としましては、最初にいいましたような目標を掲げております。

A区間の事業の目的としましては、試験的な施工という意味合いが非常に強いという形で、矢板を

切断しまして水辺空間を再生して、自然の力をかりながら湖岸線、浅場などを再生していく。こうして、そこに動植物がすむような場を再生していきまして、それを経過を追跡調査をしまして、当該区間及び他区間での今後の自然再生事業計画の立案に資する知見を得るということでありまして、ここでは、ワンドの地形再生の場、それから保全上重要な湖岸植生再生の場、他区間の計画立案の知見の収集、試験的施工の場ということで、A区間はやらせていただいています。

B区間は、先ほどいいました形で、陸域と水域が連動するようなワンドの環境の場を整備する。既存植生やヤード内に残されました湿地は可能な限り保全していく。複雑な湖岸線を持つ浅水域、静水域、深場を形成して、多様な生物の生息環境を再生させる。あと、良好な景観と環境学習の場ということで、A区間の知見の結果等を取り入れながら、そのような形のものをつくっていくということで、A区間とB区間のかかわりを整理させていただいています。

事業の概要としまして、国土交通省が実施する基盤整備ということで、1つは堤防の施工、それから次に、堤防設置後、基盤の造成。それから、開口部の設置及び既存堤防の改良という形で載せさせていただいています。協議会（参加者）による実施ということで、植生の管理・環境学習、それからモニタリングという形で載せさせていただいています。

25 ページは、先ほどまでご議論いただいています図面です。26、27、それから 28 という形で載せさせていただいています。

B区間の実際を進め方ということで載せさせていただいています。最初に、現況に対して堤防の施工をさせていただきます。堤防の施工をさせていただいた後、3年後に基盤の整備という形になってきます。そのときに流出しないような表土の置きかえとか、できるだけ現況の植生を保全するとか、開口部を設置して水が淀まないような形にするとか、浅場、深場を設けます。それができた後、皆さんでモニタリングをしていただくという形で書かせていただいています。

施工後の管理、堤防と既存堤防については、国土交通省が管理するという形になりますが、これは治水施設ですので、そのような形に考えておきまして、新堤防について、草刈り等は国土交通省で管理を行う。既存の堤防、消波の機能を持たせるものについては、機能を損なわない形で管理をしていくというふうに考えていますが、特段、植生管理等は考えておりませんで、機能を損なわない間は自然の遷移に任せるような形で考えています。

その他のエリアについては、協議会で決めていただいた形で、皆さんに植生の管理をしていただければというふうに考えています。

モニタリングの計画については、方針及び調査体系ということで書かせていただいております。モニタリングの方針、事前、事後、それから湖岸の景観の再生とか生物の多様性、調査の詳細については、協議会と十分協議するという、A区間で書かせていただいている文章と同じような文章になります。また、調査結果に応じて調査手法とか項目、あと地区等は見直していくという形で書かせていただいています。モニタリングの結果については、逐次、協議会で報告させていただくという形でまとめさせていただいています。

あと、施工後3年ということで、これはA区間についても同じ文章を書かせていただいておりますが、変化が激しいということで、ここは少し密に実施していくということで考えています。

32 ページは、調査項目、時期、それから調査のフローということで、事前のモニタリングについて

は、書かせていただいているものについては終了しているということで、緑字ということで、魚類、両生類、鳥類、昆虫、水生生物、この辺については既存の調査結果です。植生、測定の定点写真については、現在新たに撮っているものという形になっています。

施工後については、事後モニタリングということで、場の基礎調査の把握、それから懸念事項の確認については、前と同じ、A地区と同じような形でやらせていただきます。

それから、協働調査・環境学習ということで、生き物の確認とか、その辺はA地区と同じですが、国勢調査時に実施するという形で考えています。

このほかに、先ほど、話がありましたような形で、環境学習とか、あと、委員のモニタリングという形で考えています。

これは、A地区とほぼ同じ書き方になっておりまして、そのまとめたものが33ページに、国土交通省でのモニタリングの調査を入れさせていただいています。

34ページは、委員の皆様方にA地区と同じようにモニタリングとか環境管理、環境学習、広報活動、それから、施工について参加していただけるかどうかのアンケート調査を実施させていただいて、最終的にまとめた形で提案させていただくことによって、今年度、築堤の工事ができるという形になるかと思えます。

それで、できましたら、今月中にアンケートをとらせていただければと考えています。

以上です。

【前田会長】

ありがとうございました。

中身についてご意見をいただきまして、必要あれば修正して、次回には、この素案という字が取れ、原案になりますか。

【事務局】

中身については、意見等を皆様からいただきまして、それを反映した形で、原案という形で、次回、提示させていただければと思っています。

【前田会長】

原案ができると、もし、また意見があれば、修正した上、時間的にはもう一遍諮らないで提出することになりますか。

【事務局】

原案ができましたら、できる限り、皆様にもう一度お送りしたいとは考えていますが、ただ、作業的な時間がありまして、その辺のところを郵送でご了承いただければ、そういう形で済ませさせていただければと思っています。

【前田会長】

では、非常に大きな問題が起こらない限り、今、ご議論いただいて、次に原案を見ていただいて、それを大方了承いただいたところで、提出文をつくる。それまでには、最後の34ページの役割分担表は定められていますので、書かなくてはいけないことになっていますね。したがって、皆さんの役割分担をとにかく表を埋める形で書類を提出するという必要上から、アンケートを今月中にするという手順にしたいです。

手順を含めて、このB地区の事業計画について、ご意見をいただきます。

【有吉委員】

意見ではなくて、要望なのですが、参考資料としてつけていただけて結構ですが、平面図と横断面図に現況を入れていただければありがたいと思います。

【事務局】

今、有吉さんからご提案いただきましたのは、資料-2の3ページ、4ページ、5ページですが、こちらに現況線を入れてということよろしいでしょうか。

【有吉委員】

参考資料として・・・。

【事務局】

こちらに現況線を、目的としましては、現況がどうなっているかを確認したい、どの程度掘るかを確認したい、という趣旨で線を入れさせていただいてよろしいでしょうか。

それを次回までにという形になりますでしょうか。それともアンケートと一緒に送ってほしいという形になりますでしょうか。

【有吉委員】

早いほうがいいです。

【前田会長】

これは、実施計画とは関係ない話だと思いますので、皆さんのお考えのベースですから、できたら・・・。断面図に線を引くことは可能でしょう。

【事務局】

はい、すぐに、アンケートまでに間に合うかと思います。

【前田会長】

そのアンケートと一緒に送っていただけますか。

【事務局】

はい、わかりました。

【前田会長】

ということで、処理させていただきます。

【石川委員】

大きいほうの図面、資料-2の3ページの図面でお聞きしたいのですが、ちょうど引き堤のところに3本の道路みたいなものがありますが、現在の道路から走っていくと、この引き堤に全く関係なく、次のコースに乗るためにはどういう道順で行けばよろしいのでしょうか。

【事務局】

3ページの平面図を見ていただきまして、一番外側、ハス田に近いほうの道路が、今の天端を真っすぐ走っている道路のかわりになります。入ってきますと、堤防天端に行かないように、例えば矢印（標識）がついたり、そういう安全施設が入りまして、平場のまま、一たん、カーブを切ります。それから下へおりていく形になります。それで、今のハス田に舗装された道路が、幅3mぐらいの道路がありますが、それと似たような高さ、若干こちらが高いと思いますが、それで、堤防の後ろを走る

格好になります。今、排水機場からグレーに色が塗られているところが平場になります。ここに戻ってくる。それで、もとの道路に戻っていくという形になります。

【石川委員】

なるほど。

あと、先ほどの説明の中で、近くに駐車スペース等を設けますという話がありましたが、きょうの話ですが、それはどの辺の位置になるのでしょうか。

【事務局】

それは、排水機場の横の平場のグレーに塗っているところをイメージしています。

【石川委員】

植栽があって、緑があって、⑩の掲示施設がありますね。この近辺でしょうか。

【事務局】

このグレーに塗っている部分が平らになりますので、ここにとめようとするのとめられるかなと思っています。

【石川委員】

今までの説明の中で、いろいろとこの霞ヶ浦に勉強に来る方、あるいは遊びに来る方、憩いを求めてくる方等々を踏まえまして、人と湖のつながりの再生云々という言葉が随所に見られますので、来られる方が安全に心置きなく楽しんで帰れるような施設につくっていただきたいということをお願いいたします。

【前田会長】

ついでに少し伺いますが、安全だけを目的にはできないでしょうが、結果的に、今、E' と書いてある、この平場と、それから、排水機場の反対側というか、東側ですね、今、空き地になっているでしょう、図面で白くなっているほう、ここは何もやらないのでしょうか。何かつぶしてしまいませんか。

【事務局】

排水機場の東側の、今、白地になっているところですね。ここ、基本的には、現状、真っ平らになっているというふうに、多少坂にはなっていますが、傾斜はついていますが、ある程度平らになっているような箇所、区域として、今、機場のところ、切らせていただいています。

実際に工事をして平らにするときに、どこまでの範囲を平らにしていくかは、今後決めていただければと思っております。広げてほしいとなれば、そのまま押し平らにしていくということは、ある程度可能であると思っております。

【前田会長】

したがって、実際に工事するときには、B区間からはみ出しますが、それも含めて整備することはあり得ます。要するに、がけにかいてあるところはだめですが、そのがけの上は、平場として一体的に使おうと思えば使えるスペースは確保できる可能性もあると考えていただければ、随分面積はあると思います。下の物差しで見ていただければと思います。

【事務局】

済みません、排水機場のところ、一部、民地が残っているところがありまして、そこは少し確認しないといけないのですが、いずれ、そこを除いた平場の部分については、今のような話で可能かと

思います。

【平井副会長】

私から一つ確認しておいたほうがいいと思うのですが、資料-2の4ページで、先ほど、有吉委員から、現況の断面を入れてくださいということでしたが、特にこの場で皆さんに注目してほしいのは、既存の堤防の上をカットしますよね。この高さが、口頭で説明があったのですが、現在は、たしかY. P. +3.5mのものをカットして、Y. P. +2.85mまで切る。つまり、65 cmぐらい、現在の堤防の上がなくなります、というのが点々で書いてありますが、新しいアンケートをお送りするときには数値を入れてください。

【事務局】

わかりました。

【平井副会長】

あわせて質問ですが、新しく引き堤でつくる管理用通路と書いてある天端の高さはY. P. で幾らになりますか。

【事務局】

基本的にはY. P. +3.5mになります。

【平井副会長】

それもあわせて、Y. P. +3.5mということを入れてください。市道の高さもついでに入れてください。

【事務局】

市道の高さは、線形の問題がありまして、本編に載せてしまうと、また細かいところでいろんな話が出てきますので、その辺のところは参考資料でご容赦願えればと思います。

【前田会長】

いいですか。

【平井副会長】

それから、もう一つ、大事なことなのですが、今の4ページの図で、新しく引き堤にするところの⑧の平場というのがありますよね。平場の先がストーンと既存堤防みたいに落とすような形ではまずいと思います。平場をつくるのですが、そこから新しい水域に向かって緩傾斜のものをつくろうというのが今回の趣旨でしたから、この図面のかき方は少しまずくて、平場から水辺に点々で緩傾斜にしてください。

【事務局】

はい、わかりました。

【前田会長】

その点は、実は、私が余計なことをいったせいもあるのですが、そういう意見がありましたが、ここで平場から緩傾斜に持っていくと、池がなくなってしまう可能性があるのです。したがって、私は東西軸に緩傾斜をとって、南北軸では、やむを得ないから落としてもらわないと、ここに草がぼうぼうに生えてしまって管理ができないということもいいました。

したがって、このあたりは仮ですので、もう少し具体化するときに詰めていただくことにさせてい

ただければと思います。いきなりこれを緩傾斜にしてしまうと、緩傾斜で決まってしまうから、そうすると、深場はとれなくなります。ということがありますので、あと、入れる土が、実際上、工事した後、どうなるか。粒度とかなんとかということもありますので、これが決まった段階で、そのあたりは細かいところを考えていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

今、一番下のところは、2割でポンと落とした格好になっていますが、やはり材料等の問題とか、どれくらいで自然の形ですりつけられるか。深場がなくならないようにということもありますので、その辺のところを少し考慮に入れた形でやらせていただければと思います。

【高橋委員】

一点だけ確認させていただきたいのですが、4ページ目のA-A'断面で、既設消波工の右側に矢板がありますが、これは既設護岸の矢板を打ち下げたものと理解してよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい、現状では、引き抜きではなくて、切り下げで考えています。

【高橋委員】

では、もちろん、下流側の開口部にもこういうものが残ると考えていいのでしょうか。

【事務局】

はい、そうです。

【高橋委員】

この矢板の役目としましては、中の池の底の土砂の流出防止ということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

ここの部分については、今おっしゃいましたように、中から流出しないように、置きかえはしますが、それ以上ということになりますと、流出という危険性がありますので、その辺を押さえているとご理解いただければと思います。

【高橋委員】

ありがとうございました。

【諏訪委員】

諏訪と申します。途中から委員になりましたので、少し流れがよくわからないところもあるのですが。

まず、構造的なことですかそういったことは、私は余り知識はないので、何も申し上げられないのですが、この地域の沖宿と田村と戸崎地区の住民の方々ですか、この方たちとのかかわりといいますか、この委員の中でどのぐらいいらっしゃるのか。それから、こういうところで話し合われたものが、その地域の住民の方たちにどのように伝えられているのか。また、別途に動いているのか。その辺はどうなっているか、少し教えていただきたいなと思います。

それは、これを進めていく上で協議会の委員とか、それから地域その他の協力によって実施することですので、地元の方たちがどういう役割で、どういう形で参加していくのか、というのを教えていただきたいのですが。

【事務局】

先ほども少し説明させていただきましたが、田村地区と沖宿地区の区長さん、それから、すぐ隣に住んでいます八島さんにいたしましては、区長さん、それから八島さんとも、もともと委員には入られていたのですが、なかなか出てくる時間がないので、趣旨と平面図等をもちましてご説明はさせていただいています。こちらで、また協議会で正式に形状等が決まれば、もう一度、説明させていただきに伺うこととしております。地区内に目的と形状とかそういうものを書いたチラシを持って、お伺いするという話をしています。さらに、工事が始まる前には、工事の具体的なものを持って、もう一度お伺いすると、お話しさせていただいています。

【前田会長】

今、田村の方はいらっしゃいますか。隣の代表はどうですか。川から向こうが沖宿ですよ。

【浜田（文）委員】

そうです。ここは田村になるわけです。この機場から少し東が境界になるわけです。ただ、ただいま、諏訪委員から話がありましたが、地元の住民がどれだけかわり合うかということですが、地元と申しましても、例えばこの沖宿地区のような湖岸に接している集落、それと田村のような台にある集落、これでは霞ヶ浦に対する認識に違いがあります。早くいえば、田村は霞ヶ浦に対する関心が少ないです。といて、沖宿が物すごく関心があるかというわけでもないのですが。

田村はいわゆる農村部、レンコンが盛んなところですが、要するに、レンコン農家が利水、排水、そういったところがほとんどの認識の限界でありまして、霞ヶ浦自体についてはそれほどかわりを持たないのが普通、ほとんどの方だと思います。

ですから、地元の住民だからといて、余り過大な評価、過大な期待はされても困ります。これは沖宿も含めてですが、その辺は認識しておいていただきたいと思います。こういう協議会に出席している皆さん方と皆同じレベルだと思われては困ります。私も含めてですが、そういったところです。

【諏訪委員】

今回、この工事を進めていく上で、地域の方に協力を呼びかけるというような動きはありますか。もしくは、そういうことは可能ですか。

【前田会長】

例えば、具体的にどういうことですか。

【諏訪委員】

いろいろありますよね、役割分担が。単なる、委員の方たちだけがかわるのではなくて、地域の方も一緒にやろうという、そういう動きは・・・。

【前田会長】

それは、この先ですね。できた暁に、何か地元でメリットがある形が見えてくれば可能になるでしょう。また、その方向では努力すべきだと思いますが、現時点では少し・・・。行政的に話はいろいろするという。それから、皆さんに連絡するのはいいのですが、これこれをやるから集まれ、一緒にやろうというところまで持っていくには、残念ながら今のところはまだ我々としては力が足りないと感じていただきたい。

【諏訪委員】

でも、できればそういう方向で行ったほうが望ましいのではないのでしょうか。例えばでき上がった後で、それを維持管理という言い方は適当かどうかわかりませんが、地域の方が一番身近にかかわるわけですから、そのつくっていく段階でかかわっていったほうがいいのではないのでしょうか。

【前田会長】

維持管理は、一番近い地元の方がやるのが便利に違いないのですが、現時点で皆様をお願いしたいのは、そういうことを前提に、あるいは期待してこれをやろうということは、時期尚早であるという認識です。したがって、どんなに遠くて不便でもやろうという方が参加してやっていくという方向を、今は固めることが重要であるという認識から出発せざるを得ないと考えます。

おっしゃるような努力をやめたらいいということではありません。このことばかりでなく、さまざまなことについて、例えばセンターでも、これからそういう努力はしなければいけないですが、今のところ、そういうきっかけをつくっていくところにはまだ至っていません。したがって、当面は、協議会そのものが主体となってやる覚悟をお願いしたいということです。

【諏訪委員】

わかりました。

【山根委員】

素案の文章や内容について、異論はありません。ただ、今までの計画にも書かれていなかったのも、書く必要がないのかどうか、確認したいのですが、財政的な裏づけについての質問です。いろんな議論のときに、コストがかかるとか、あるいはもとがないので、手弁当で、道具も持ち寄ってとかいうことが議論されてきていますが、この辺りはどうなっているのでしょうか。

こう見ますと、財政上の措置等で、第15条に、国及び地方公共団体は財政上の措置その他の措置を講ずるように努めるものとするとして書いてあるのですが、この事業全体、B地区の事業全体、どれくらいのコストでできると考えられるのか。あるいはそういう手当ではどんな手順で獲得していくのか。その辺のことを、大まかな流れで結構ですので、教えていただけますか。

【事務局】

国の予算としましては、今、築堤の話をさせていただいていますが、築堤、延長で、断面形状が決まりますと、土量がどれくらいというのがわかりますので、そうすると、金額がある程度出てくるという形になります。ただ、そういう中でも例えば構造物といいますか、護岸とか舗装とかいう話が入ってきますと、土と大分値段が違ってきますので、その辺は、ある程度図面をかきながら数量を拾ってお金を出すという話になります。全体的な予算は、来年度の4月の予算要求にのせるという形になると思います。

そこで認められると、次の年に予算がつきます。したがって、予算がついて工事ができるまで、計画ができ上がってから3年くらいかかりますというのが大まかな形です。

ここの地区の堤防については、工事の公表の話だとかいろんなところがありまして、まだ金額がどうのこうのという話は、現時点では少しできかねます。情報は、事務所から公示される形になります。申し訳ありません。

【前田会長】

要するに、予算が幾らになるかということは、例えば工事なら工事に入るときは、例えば入札などのときに公示されるわけですね。そういうのを見ればわかるわけですが、基本的に法的な話で行きますと、たしか実施者がそのお金は持ちます。したがって、ここに書いてあるのはどういう意味かという、国交省とか県とか、あるいはここだったら土浦市とかが、こういう事業の中に実施者となって、それで予算をしかるべくとって、金を出してもいいよという根拠なのです。

山根さんなら山根さん、私なら私が、何かやるためにそこにお金を出すということはあり得ないのです。私たちは私たちとして参加して実施者となる。それは当然だから、自分の負担。さっき、手弁当とおっしゃいましたが、予算がないから手弁当ではなくて、手弁当が前提であります。それ以外のことはあり得ないとお考えください。穴掘りとかなんとかいっていますが、これも全部、ガソリン代も含めて手弁当であります。実施者でありますから、実施者の負担というのが法の精神です。逆にいって、国土交通省が、金が余るから、少し出してあげることはできない。

ある部分の仕事のところでは物的にやってくさるとしても、それはいろいろな都合とか融通とか、右のものが少しあいているから、左で貸してあげるということはあるかもしれませんが、基本的に、その経費も含めて実施者負担で、我々会員は何かの実施者となることになっていきますから、そのために手弁当を出しますよと協議会からお弁当を出しまして、ご苦労さんですとか、そういうこともあり得ないとお考えください。そういうふうに我々は理解しておるべきだろうと思います。

【有吉委員】

今の予算に関連して、この役割分担の中に例えば地方公共団体、土浦市、茨城県という欄があります。それで、A区間の場合には、例えば水路掘削に土浦市環境保全課というのがありますが、土浦市の方か来ておられる中で、これは予算措置をとってやっているのか、どうなのでしょう。

【前田会長】

難しいことですが、答えていただけますか。

【土浦市】

土浦の環境保全課と申します。今のご質問なのですが、あくまで市として協議会の一員という立場でありまして、市の予算的なものはないです。あくまで委員として手を出す、道具を持ってくる、そういう形であります。

【前田会長】

例えば穴掘りに参加していただくのは、あくまでもボランティアでありまして、市としての仕事ではありません。というので、お互いにそういうこととなりますが、市としての事業に参加することができるということでありまして、それは今後整備していくときに、例えば天端のところを舗装するとか、自動車道との関係とか、例えば市道にするということは市が管理するわけで、何がしかの市の負担をもってやっていくわけですね。

【土浦市】

そういう面での負担は、道路管理という面ではありますよね。

【前田会長】

そういうようなことがありますし、例えば市が公園計画を将来、中に含んでくださって、木を植え

てもいいとかいうことが仮にあったとすれば、それは市の負担になります。県の場合もそうであります。例えば、先ほど、話がありましたが、センターの職員を仕事としてここへ出すということがあったとすると、それは県の負担ですから、県としては、事業にそれを取り込まなければなりませんので、それなりの予算措置、人間を使うということの正当性を理屈づけなければなりません。そのような意味で、皆さんにお金をお願いするというわけではなくて、基本的に自己負担でやっていく実施者となっていく、そういう意味だろうと考えていただければと思います。

【村本委員】

このB地区の池を作るという絵を見ているのですが、なかなかイメージがわかりません。左が北と考えて、左が上流だと思うのですが、この形を見ますと、ワンド内の水が停滞しないように流れをつくるので、2カ所開口したと説明を受けていますが、上流が小さくて、下流が広くて、流れができるのでしょうか。

それから、先ほど、植田さんから、樋門のところから、悪水といわれましたが、富栄養化の水が流れて、これが下流から開口部を通して停滞しないかという話がありましたが、いずれにしても、この中が流れるようにするには、何か技術的に、浅くしたり、深くしたり、あるいはこの開口部の広さを違えることによって、そういう構造が可能なのかどうかお聞きしたいのですが。

今、対象になっている区画が区画にあった形で線がかかっているわけですが、この線が果たしてそういう流れをつくる線なのかどうか、少しわかりかねますので、ご説明をいただければと思います。

【事務局】

今、開口部は土浦側が狭くて、下流といいますか、右手側が広くて、普通に考えると、流れという面では逆ではないかというご指摘かと思いますが、霞ヶ浦の場合、基本的には波で流れが生じる。波ということは、つまり、風になります。広いところと狭いところがあるという形になると、当然、広いほうのエネルギーが大きい。大きいエネルギーから小さいエネルギーへ、という形になると思いますが、霞ヶ浦の場合、厳密にはほとんど真っ平らという形になっております。この場合、夏場は南東の風という格好になります。ただ、冬場は北西の風と、陰になりますので、冬場より夏場の風という形になるかと思いますが、風によるエネルギー差によって、開口部の大きさの違いで流れが生じると理解をしています。

その辺については、例えばA区間での今後の試験結果とかそういうものを参考にしながら、もう少し具体的な開口部の幅を詰めていければと思っています。

ただ、ここに書かせていただいております絵は、道路と、それから既存の植生を残すという話と、既存の堤防にできるだけスムーズにすりつけていくということで、最大幅で書かせていただいているのが、現在の絵の現状です。したがって、そのようなA区間の知見とかそういうものが入ってくると、多少この構造が変わるということは、今後、まだ3年間ありますので、その中で、構造といいますか、下流部と上流端については、堤防の構造はこれという形なのですが、それ以上に例えば狭くするとかいう話は、緩傾斜で前に土が出てくるという格好になりますので、そういう形である程度可能であると思っています。ただ、原則として既存の植生は守るという話と、現在の道路構造、それから下流側の堤防構造から、この形は決めさせていただいているとご理解いただければと思います。

あと、農業用の排水路から出てくる水についてですが、通常、霞ヶ浦の場合、一たん出てきてほか

の湖水とまじってしまうという現状があります。で、洪水等になると、そこだけを特別除外するという事は、現実的にはできないという形になっていますので、その辺はある程度、場合によっては、一緒に入ってくるということが霞ヶ浦の現状そのものかとも思っておりまして、それを踏まえた上で物をつくっていかうと考えています。

【平井副会長】

ここで流れをどうつくるかは、なかなか専門の私どもで考えてもわからないところはたくさんあって、湖心部の風のデータはあるのですが、実際にここでどういう風がどういう季節にどれくらい吹いているかはわからないのです。開口部も、今は既存植生を最大限残そうと、20mと40mという幅に決まっていますが、観測を積み重ねて、波浪のデータとか流れのデータによっては、もう少し開口部をあけるとか、逆に下の開口部を狭めるとかいうことは、十分あり得ます。あわせて、今、水路が細く伸びていますが、この水路も幾らの幅になるかは、しばらく観測を積み重ねて、いろんな流れをシミュレーションしながら決めていくということになるかと思いますが、その辺は変更の可能性があるかと理解してよろしいでしょうか。確認だけさせてください。

【事務局】

新しくつくる堤防そのものについては、形状等を決めないと施工ができないという形になりますが、その後の旧堤の開口部の幅については、例えば既存の植生を減らしてもいいとかいう議論が出てくれば、ある程度幅が動く余地はあるだろうと考えています。

【前田会長】

もう一つ、参考までに、皆さんから既に流れをつくるというように見ていたら、水が流れているのがわかるようなことを想像された方も前にいらっしゃったようですが、そういうことは絶対にあり得ません。多少とも動くことがあり得るというふうに考えていただきたい。

それから、風車をつけたり太陽光発電をしたりして積極的に動かしたらいいのではないかと、というご意見も前にいただいておりますが、それは物理的には可能だと思います。電線もあるから、すぐにできる。ただし、恐らく国土交通省としてそういう工事をすることはできません。したがって、参加しているメンバーあるいはほかの方がご寄附くださっても構わないのですが、そういう設備をして、そしてそれを動かすとして、個人が、私が寄附するといっても多分だめでしょうから、金主になっても、例えば土浦市なり県なりに寄附して、そこが占有許可を取って設備をつくるということだったらできないことではない。逆にいうと、そういうことにならなければできないということをご理解いただきたいと、私は前に申したのですが、銭谷さん、それでいいですか。

【事務局】

はい、そういうことでお願いしたいと思っています。

【前田会長】

この内容について、その他修正すべき点という点があれば、とりあえずいただきますが、よろしいでしょうか。

【浜田（文）委員】

皆さん、熱心なので、マイクが遅くなってしまいまして、今ごろになりましたが、意見を幾つか申し上げさせてもらいます。

私のアンケートで出したことが、何点か大きく取り上げられましたので、ありがたいことですが、そのうちの一つ。先ほども話が出ましたが、機場の前の広場の件ですが、私も側帯を整理するようにとアンケートで出したのですが、これでは一応ずうっと機場の周辺と同じ高さになっていますが、駐車スペースは、機場周辺で、この白くなっているところも含めて、現在でもかなりあるわけですね。大型車もとめられます。ですから、新しくできるところは側帯的なもので少し小高くするような感じにしたほうが、安全性からいってもよろしいのではないのでしょうか。新しく外にできる道と田村からおりてくる道がすぐにぶつかるのではなくて、少しこの間に高台的な、人間は上がれるという状況にしたほうがよいのではないかと思います。

それと、木の植栽ですが、田村地区の西にトイレがありますが、あそこにしだれヤナギが植えてあります。あれを植えたときに、地元区長から苦情が出まして、注文をつけられました。そういう経緯がありますので、この辺については少し慎重にすべきだと思います。

それから、自転車道的なものを早めの段階で整備するのは、私も大変いいことだと思います。

それと、この図では①になっていますが、植生の連続帯も私もいいことなのですが、現在、植生のところは、田村の人たちが出入りしていたところでもあるので、単なる植生というよりも、人も出入りできるような位置づけができないか、また、出入りしなければ、すぐヨシ原になってしまいますから、それはそれでやむを得ないですが。そうでないと、田村の人が湖岸に入るところが、この辺はどこもないと思いますので、何かそういう位置づけ的な、あるいは文言の上だけでもやむを得ないかもしれませんがそういう配慮をいただければと思います。これは意見ですが。

それと、一つお尋ねしたいのですが、この新しくできる外に、堤脚水路的なものをつくるのですか。図から見ると、あるのですが。

【前田会長】

つくります。

【浜田（文）委員】

そうすると、これはどこからどこへつなげるようになるのでしょうか。どこかにつなげないと、水路ですから、とまってしまっはまずいですが。

【前田会長】

では、堤脚水路を少し説明してくれますか。

【事務局】

順番に行きますと、その小高い山という話は・・・。

【浜田（文）委員】

少し高い程度ですよ。

【事務局】

それは、例えば、うちの側帯と兼ね合わせて、そこから土を取ってくるみたいな話と兼ね合わせて、現状でも少し高くなっているところがありますので、そういうところは可能かと思っています。

それから、植樹については、最初に説明させていただいたのですが、協議会の皆さんで植えるという形になれば、協議会の皆さんでお願いしたいという話をさせていただいておまして、やはり当然、植えられると、その維持管理の問題という話が発生しますので、そのところはよくご議論をいただ

きたいと思っています。

それから、植生帯の連続と、これも文書では浜の維持というふうに書かせていただいています。入れるものについては、砂で考えています。おりの階段等も⑩のところに考えていますが、維持管理されないと、そのまま植生帯に移行するという形なものですから、それで、こういう形で書かせていただいています。

それから、堤脚水路についてですが、今考えていますのは、道路の下を通過して、暗渠——管路で通し、用水路に出させてもらって、一緒に吐いていただくということを考えていますが、この部分について、まだ土地改良区さんとの話し合いを直接やっておりませんので、早急に土地改良区さんと話をしなくてはならないという形になっています。

【浜田（文）委員】

ここの土地改良区は、田村・沖宿の接点でありますので、昔からもめている経緯がありますので、その辺、慎重に将来のことも考えてお願いします。

【事務局】

わかりました。アドバイス、ありがとうございます。

【前田会長】

では、植田さん。

【植田委員】

時間が来ているので、恐縮ですが。

先ほど、村本さんの質問で、水域内の流速が予測できるか、できないかということの話でしたが、一言、僕は農業水利の専門家としていっておきますが、村本さんのいうことは、既にそういうものはできています。具体的にいうと、ここのところの中に溝をつくって、こうすると、粗度係数は0.5ぐらいになります。普通の河川では、もう一つオーダーの小さい、0.04とか何ぼとかなんです。そういう0.5になったら、幾らの流速になるかということは、それはもう調査して検証して、わかっています。

この場でそういうことをわかるとか、わからんとかということは、余りはっきりしたくありませんが、全部わかっています。しかし、具体的にここの数値が幾らだということは、範囲内でわかるだけの話で、はっきりとしたことはわかりません。ただ、この協議会の中で、そういう専門的なことをわかっています。わからないことを先にしてやるのがいいのか。どうせ5年後ぐらいに、ああ、わかっていたのだということは、みんな、わかってくると思いますが、そういう程度で行くほうがベストだと思います。僕はわかっているが、わかっているなら、みんなにわからせる、勉強会やボランティアで話をしるなんていうことをいわれても、僕はそんな意思はありませんので。

ということで、あなたの心配されることはすべて、シミュレーションでもわかっているし、予測でもわかっているし、そういう実測は農業水利の分野で全部あります。干潟もあれば、干拓地もある、水路も縦水、横水があって、このワンドのところにあるものは、全部、調べ尽くしていますので、そういうものはわかっているのだということだけはっきりしておきます。わからないからこうやっている、という理解はしないでください。

【前田会長】

ありがとうございます。原理はわかっているのですが、実際にほうり込む数値自体が決まっていますので、わからないのです。もとは決まらなければわからないということでもありますので、とにかく堤防をつくってください。その後、それをベースにして考えていくこととします。前々から申し上げているとおり手続きを進める上で、全部を決めて持ってこいということですから、今の計画書素案をもとに、可能な限り今回出ました細かいことを取り入れて、次回、原案にします。そしてさらに、もし気がついたことがあって、どうしてもこれを入れろということがありましたら、アンケートが今週中に送るということですので、そのアンケートの答えと一緒に、原案に取り入れるべき素案の修正意見というようなものを出してもらいたいと思います。

6. 今後の進め方

【事務局】

はい、資料-2の7ページを少しごらんいただければと思うのですが、今回、8月5日で、最後に第16回の協議会という形になっています。第17回の協議会を8月下旬と書いていますが、これを、ご意見等をいただく関係で、9月上旬、今のところ、案としては9月9日で考えさせていただいています。

それから、A区間のワーキングの招集・水路の位置出しについてですが、先ほど、8月25日という発言をしましたが、8月25日はセンターの夏祭りということになっていますので、できましたら、26日の日曜日をお願いできればと、後で文書を出させていただきたいと思います。

それで、アンケートを今週中に出させていただくわけですが、その中には、先ほど、座長から話がありましたように、修正とか、ここの部分をこうしてという意見をお出しいただければ、それをもとに原案をつくって、今度の9月上旬のときに出させていただきたいというふうに考えています。アンケートの締め切りは、まとめる関係がありますので、8月いっぱいに出させていただきたいと思っています。

【前田会長】

それを受けて、次の原案のところにそのアンケート結果が出てくるといいますので、こういう意見があったけど、それを入れるか入れないかも含めて協議させていただくということをお願いします。本日は不手際から時間が30分超過しましたので、このあたりで締めさせていただきたいと思います。

【山根委員】

協議会の運営上の要望というか、意見なのですが、先ほど、財政のこの流れは伺って、あ、そうなのだなというふうに納得できる思いがしたのですが、協議会の経費的な報告は、今まで聞いていなかったような気がします。前回、ほかの自然再生協議会の事例のご紹介がありました。主体的に参加する人数が先細りにならない工夫が必要であるという、この協議会自身の課題もありましたが、例えばこういう運営上にも、これだけの記録をとってやりとりして、そういう経費だって相当かかっているのだろうと思うのですが、どこかで締めて、議事録はともかく、この会の中で報告をいただくということは可能ではないかと思うのです。もしできればお願いしたいです。

【前田会長】

それについては、各実施者が自発的に可能な形で公表いただくという処理にさせていただければと思います。協議会においては、そのようなことを協議することになっておりませんので、実施者が提案した事案について協議することに決められていますので、運営そのものについては、我々が協議する案件の外です。

したがって、議事録に残るようなことでそういうことをしたくありませんので、別の機会をもって、そういうことをお互いにもう少しざっくばらんに話をすることがあってもいいですが、協議会としましては、そのあたりは、申しわけございませんが、決まりに従いましてやらせていただければと思います。このあたり、先のこともあるので、実施者間で相談させていただければと思います。秘密にしようという話ではありませんので、よろしく願いいたします。

【山根委員】

できる形で結構です。

【前田会長】

よろしいでしょうか。

では、本日はここまでにさせていただきます、マイクをお返しします。

7. 閉会

【司会】

前田会長、ありがとうございました。

皆さん、長時間、ご議論いただきまして、ありがとうございます。

連絡事項ですが、名札は机または受付にお返しくくださいますよう、お願いいたします。なお、今回お渡ししました資料は、次回以降もお持ちいただければと思います。

では、本当に長い時間、ご協議いただきまして、ありがとうございました。

これで閉会いたします。